

駿河屋の菓子木型にみる模様

こん どう たかし
近 藤 壮

はじめに

菓子木型とは、落雁や練物などの和菓子を作る道具のことで、日本では江戸時代初期頃までに考案されたとされる。当初は、円や三角形などの単純な形であったが、元禄年間(1688~1703)頃に和菓子文化の発展に伴い、華麗な文様の木型が誕生したといわれている⁽¹⁾。

和歌山には、紀州徳川家の御用をつとめた老舗和菓子商・駿河屋の菓子木型とその絵手本(見本帖)が多数伝わっている⁽²⁾。本稿では、この駿河屋の菓子木型の文様・デザインに注目し、その造形表現における意味と機能を探ってみたい。

1. 駿河屋

駿河屋は、寛正2年(1461)、京都伏見で、初代・岡本善右衛門が「鶴屋」という名で創業したのがはじまりとされる。江戸時代には紀州徳川家初代の徳川頼宣(1602~1671)に伴って和歌山入りし、代々、紀州徳川家の御用菓子司をつとめた。「鶴屋」から屋号を「駿河屋」に改めたのは、貞享2年(1685)、紀州藩3代藩主・綱教が5代将軍綱吉の娘・鶴姫を正室に迎えるにあたり、鶴屋と名乗るのを憚ったためとされる。駿河屋は現在においても、「総本家駿河屋」として和歌山市駿河町に本店をおき、創業から500年を超える老舗和菓子商として続いている。

江戸時代における駿河屋の繁栄は、江戸時代後期に刊行された紀伊国の地誌『紀伊国名所図会』後編(一之巻・嘉永4年<1851>)に掲載された図に象徴される〔図1〕。『紀伊国名所図会』は、紀伊国の地名や寺社、名所などが図入りで分かりやすく解説された書である⁽³⁾。そこには、見開きで駿河屋の大いに賑わう様子が描かれている⁽⁴⁾。

店内には、「砂糖蔵」や「御用」「西浜御殿」と記された文字や葵紋が確認でき、紀州徳川家の御用菓子司であったことが確認できる。「西浜御殿」は、紀州藩10代藩主・徳川治

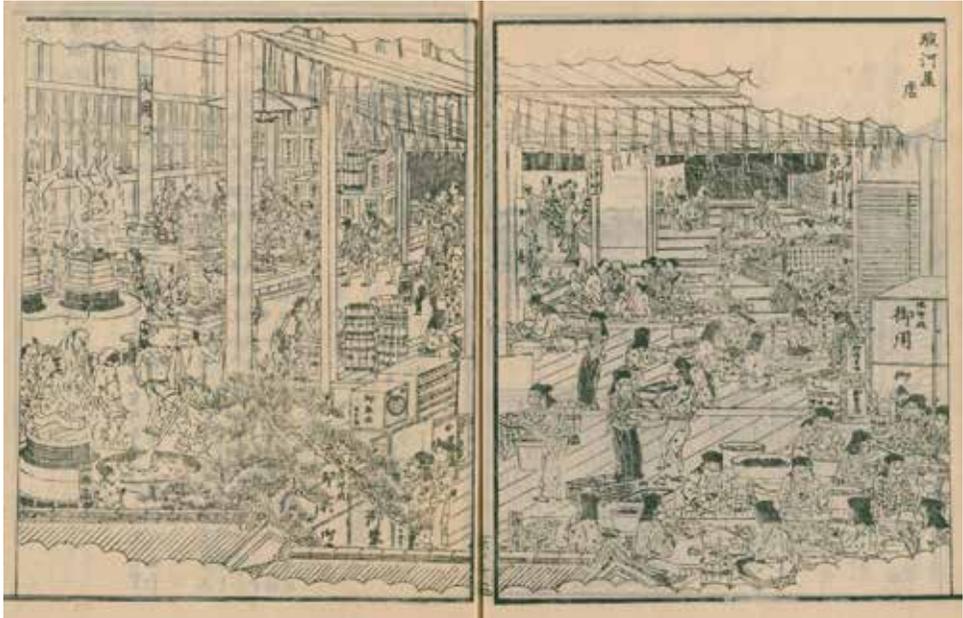


図1 駿河屋の賑わう様子

(『紀伊国名所図会』後編 嘉永4年・1851年 国立国会図書館蔵)

宝 (1771~1853) の別邸である。また、竈の火を焚く人、大釜をかき混ぜて小豆を煮る人、お菓子を成形する人、蒸籠に饅頭を並べて蒸す人、出来上がった商品を運ぶ人、店頭で販売する人など、仔細に描写されており、江戸時代における和菓子作りの一連の工程、製造現場を知る上でも大変貴重である。また、それと同時に、日本における衛生管理の歴史を語る上でも重要である。すなわち、店内でお菓子をつくらしている職人たちが、頭巾とともにマスクをしているのである。近年、新型コロナウイルスの蔓延に伴い、マスクが注目されているが、日本のマスクの歴史は明治時代初期が始まりとされている⁽⁵⁾。すなわち、明治時代初期、工場内での粉塵よけとして作られたのが始まりであり、感染症予防として使われるようになったのは、1918年に世界的に大流行したスペイン風邪のときとされる。しかしながら、『紀伊国名所図会』(1854年)の図をみると、駿河屋の店内の職人たちは、耳から掛けるタイプの布のようなものを口に覆っている〔図2〕。つまりマスクを使用しているのである。このマスクの形状については、神職などが穢れをはらうために用いた「口覆」に近いものではないかと思われる⁽⁶⁾。日本における「感染症」という概念は明治時代以降のことであり⁽⁷⁾、今日の「感染症予防」のためのマスクは、当然近代以降となるわけであるが、「粉塵除け」というような自分を守るためのものではなく、今日当たり前

のように食品工場や医療現場で使用されているような「衛生管理」のためのマスクは、江戸時代後期にはすでに使われていたということは特筆できよう。

このように江戸時代の駿河屋は紀州徳川家の御用菓子司として、しっかりとした衛生管理、組織的な作業体制が確立され、そのベースをもとに、様々な菓子木型が製作され、そこから美しい和菓子が数多く生み出されたという



図2 マスクをして作業をする人々
(『紀伊国名所図会』後編・1851年より)

ことである。駿河屋の「絵手本」をみると、色とりどりの趣向を凝らした様々なお菓子が描かれており、それはまた一つの美術作品としても捉えることができよう。

美術作品は人間がつくったもの、人間が価値づけたものとして、後世に伝え残されていく。しかしながら、和菓子はモノとして後世に残らない。それは食べ物にほかならず、消費されるものだからである。菓子木型はそれを作るためのガワであって、ある種の抜け殻みたいなものといえる。

残されたモノを時系列に沿って価値づける美術史において、モノとして残っていないもの、残らないものはなかなか評価されない。また製作目的として、消費される前提であるというのもその価値判断に少なからず影響される。和菓子というものは、まさにそれに含まれるといえるだろう。和菓子を美術史の中で位置づけるとき、そこに難しさがあるといえる。

江戸時代に作られた駿河屋の和菓子は、現在はモノとして残されていないが、「絵手本」によって、モノ、つまり当時作られた和菓子がどのようなものであったかがわかる。それは、視覚的に目で見ても楽しめるものが多いが、なぜそのような文様・デザインをしているのかという視点でみると、そこには必ず何かしらの意味が込められているといえる。

まず、駿河屋の菓子木型の文様を概観してみると、吉祥的なモチーフが多いことに気づかされる。たとえば、駿河屋の商標としても用いられている「鶴寿紋」の木型〔図3〕は、「鶴寿(つることぶき)」という、文字通り「鶴」と「寿」の字を組み合わせる図案化した紋である。鶴は千年の寿命を保つといわれることから、鶴寿は、長生き・長寿・長命の象徴を表している。また駿河屋がもともと名乗っていた鶴屋の「鶴」とのダブルイメージも込められているものと思われる〔図4〕。

また、「万代糕」という菓子木型〔図5〕は、いわゆる七宝文の文様で、七宝とは仏教



図3 菓子木型「鶴寿紋」

明治時代 和歌山市立博物館蔵
 (『紀伊国名所図会』後編・1851年より)



図4 「総本家駿河屋」の紋
 (『総本家駿河屋』ウェブサイトより)

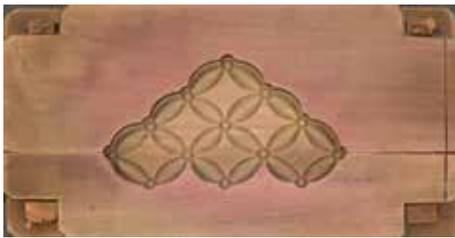


図5 菓子木型「万代糕」

江戸時代(文政年間:1818~1830年)
 和歌山市立博物館蔵



図6 「万代糕」(駿河屋絵手本より)

江戸時代後期 和歌山市立博物館蔵

の経典に載る「七つの宝」のこと、すなわち富貴を表している。また無限に連鎖する金の輪が交叉していることから、「無限の子孫繁栄」などを意味する。「絵手本」によると「万代糕」は朱色をしており、菓子木型にも紅が残っていることが確認できる〔図6〕。そのほか、「天鷄」、「比翼糕」、「雲井の船」などの菓子木型もそれぞれ吉祥モチーフとしてとらえることができる。

このように菓子木型には、吉祥文などのデザインが非常に多い。その理由は、一つに和菓子という性質があろう。これは駿河屋に限ったことではないが、祝儀などの贈答などに用いられる、その機能が多かれ少なかれ和菓子のデザインに反映されているといえる。そして、駿河屋の和菓子については、やはり注文主である紀州藩主の趣向、好みが反映されているといえるだろう。次に具体的な菓子木型の文様を幾つかみていきたい。

2. 笹蔓糕

この木型は、笹蔓文の木型で、松かさ(松かさ)と笹、六弁の花(六弁の花)があしらわれている〔図7〕。「絵手本」にも掲載されており〔図8〕、それによると、天保14年(1843)に藩主から依頼を



図7 菓子木型「笹蔓糕」
江戸時代後期 和歌山市立博物館蔵



図8 「笹蔓糕」(駿河屋絵手本より)
江戸時代後期 和歌山市立博物館蔵



図9 「総本家駿河屋」の包装紙
(「総本家駿河屋」ウェブサイトより)

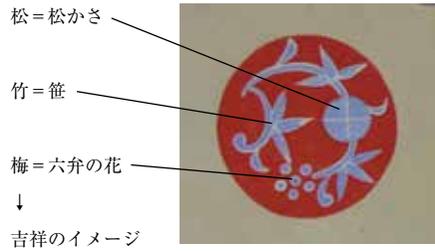


図10 「笹蔓文」
(駿河屋絵手本より)

受けて製作したものであるという⁽⁸⁾。「絵手本」では、「笹蔓糕」として、朱、藍、白、紫、黄の五色が掲載されており、色彩豊かなお菓子上に仕上げられていたことがわかる。この文様は、総本家駿河屋の包装紙や手提げ袋のデザインとして現在も使われており〔図9〕、和歌山では馴染み深い文様である。

まず、この文様の意味について考えてみたい。「笹蔓糕」の文様は、円の中に松かさ(松)と笹(竹)と六弁の花(梅)の3つのモチーフが蔓状にあしらわれている。松かさは、すなわち「松」、笹は「竹」、六弁の花は「梅」に見立てられている。つまり、ここでは「松竹梅」の吉祥文様が表現されているのである〔図10〕。祝言などの進物として製作されたものと思われるが、日本的な吉祥文「松竹梅」の文様ではなく、その変化形である「笹蔓文」としたのは、このお菓子を作らせた藩主の好みの反映ととらえることができよう。つまり、紀州徳川家10代・徳川治宝の中国趣味、唐物への憧れというものが、そこにはあったものと

われる。治宝は、19歳で10代藩主に就任後、和歌山城下に学習館・医学館を、江戸紀州藩邸に明教館を開設するなどし、文化的事業や藩政改革を積極的に行った。一方、芸術にも造詣が深く、自らも書画を制作し、作陶を行い、雅楽を楽しむといった多趣味な殿様であった。とくに茶道や陶芸への関心は非常に高く、表千家の家元である了々斎（1775～1825）や吸江斎（1818～1860）、京都の陶工・楽旦入（1795～1854）らを別邸・西浜御殿に招き、茶道や作陶を行うなど、芸術文化の発展に貢献した⁽⁹⁾。

治宝が描いた絵画や西浜御殿で作らせた偕楽園焼などの焼きものや漆器からは、とりわけ中国趣味を強く反映させた画題やデザインが看取できる。「絵手本」にみられる和菓子のデザインも、このような治宝の趣向が反映されているものと考えられよう。

笹蔓糕の笹蔓文については、たとえば、「萌黄地花唐草文様緞子 笹蔓緞子」（中国・明時代、15～16世紀、東京国立博物館蔵）〔図11〕のような、中国から日本にもたらされた名物裂の影響が想定できる。この名物裂は、笹蔓緞子という中国明時代に作られた絹織物で、萌黄の地に金の糸で、笹と松かさと六弁の花が織られており、微妙な色合いが美しい中国の吉祥文様である。また、紀州徳川家伝来の大名物「漢作文琳茶入 銘 苔屋」（中国・南宋時代、13世紀、徳川美術館蔵）の仕覆も「萌黄地笹蔓緞子」が用いられており、治宝は、このようなデザインをみて「笹蔓糕」を作らせたのではないかと想定できる。

このような治宝の中国趣味の趣向は、駿河屋の木型においては、「紫更紗」（文政年間・1818～1830年）や「きれかがみ」（弘化2年・1845年）など、裂地の文様をお菓子へと応用するというものも多く見受けられる。これらは「絵手本」では、原色に近い鮮やかな色が用いられており、偕楽園焼と同様に、中国趣味を帯びたその作風は、紀州の和菓子の特徴の一つともいえよう。

3. 雪花糕

この木型は、正方形の型のなかに6種類の雪の結晶のような文様のみられ〔図12〕、「絵手本」にも掲載されている。「絵手本」の図には、「雪花糕」とあり、雪の結晶を表現した



図11 萌黄地花唐草文様緞子 笹蔓緞子
（部分）中国・明時代（15～16世紀）
東京国立博物館蔵

ものであることがわかる〔図13〕。また、紫色と朱色の2種類のお菓子上げられたことがわかる。この雪の結晶のデザインは、江戸時代後期に全国的に流行したもので、この木型の文様もその流れの中に位置づけられる。すなわち、土井利位著『雪華図説』（天保3年〈1832〉刊）〔図14〕からのデザインの翻案がみられるのである。『雪華図説』とは下総国古河藩（現在の茨城県古河市）の藩主・土井利位（1789～1848）が著した本で、日本で初めての雪の結晶の図譜である。利位は、雪に魅せられた人物として知られ、老中首座として幕政にもかかわり、職務の傍ら、20年以上をかけて雪の結晶の観察を行い、本書を完成させたのである。雪の結晶は、「雪華」として記録され、雪の結晶の神秘的な美しさが、本書の刊行によって、当時の人々に広く知られるようになったのである。そして絵画や工芸品、着物などの装飾文様にも取り入れられていった⁽¹⁰⁾。『雪華図説』に掲載された雪の結晶の図は合計183種類にのぼる。まさに雪の結晶の「もようづくし」といえる。

駿河屋の木型「雪花糕」にみられる文様と『雪華図説』の図とを比較すると、6つの文様すべてが確認できる〔図15〕。おそらく、紀州徳川家の徳川治宝は、この土井利位の『雪華図説』を大名家のネットワークを通じて



図12 菓子木型「雪花糕」
江戸時代後期 和歌山市立博物館蔵



図13 「雪花糕」（駿河屋絵手本より）
江戸時代後期 和歌山市立博物館蔵

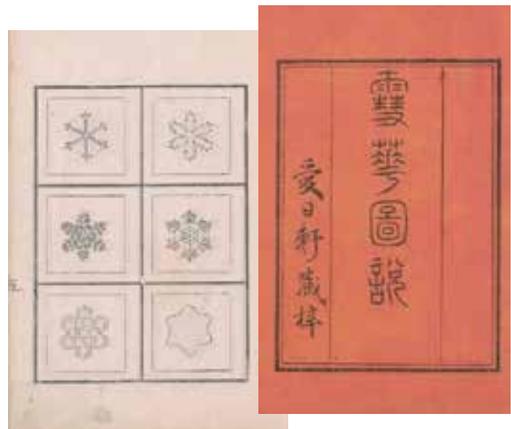


図14 土井利位『雪華図説』
天保3年（1832） 国立国会図書館蔵



図 15 (左)「雪花糕」(駿河屋絵手本より)、(右)土井利位『雪華図説』より

いちはやく入手し、自然が生み出したこの神秘的なデザインを、「お菓子」というかたちで、プロデュースしたのではないだろうか。「雪花糕」の木型には、「嶋作彫」「嶋作出来」の墨書があり、天保年間を中心に活躍したとみられる菓子形師・嶋作兵衛が手掛けたものである⁽¹¹⁾。時期的にみても『雪華図説』が出版された間もない時期、天保年間に作られたものと考えられよう。

雪の結晶は、人間がつくった人工的なものではない、自然が生み出したデザインである。そのような自然界に存在するデザインに人間が気づいたとき、当時の人々は、そのデザインとどのように向き合ったのか、ということを考えるうえでも興味深い事例である。

4. 本ノ字饅頭

次に「絵手本」に掲載されている「本ノ字饅頭」〔図 16〕のデザインについてみてみたい。「本ノ字饅頭」は、その名のとおり、饅頭の表面に「本」の字が刻まれていて、現在でも総本家駿河屋にて製造販売されている和歌山の名物菓子である。「絵手本」には、図の下に材料として「さとう、小麦、御さけ、小豆あん」と記されている。現在においても同じ材料で作られており、小麦粉の生地を、甘酒を練りこんで自然発酵させ、小豆こし餡を包んで蒸し上げたあと、表面に「本」の字の刻印を捺すという酒饅頭である。この「本ノ字饅頭」は、さきに触れた紀伊国の地誌『紀伊国名所図会』後編（一之巻・1851年）にも掲載されている〔図 17〕。そこには、駿河屋の看板商品として、「菓子形数千品ありといへども、本字の焼印あるは慶元以前よりの形なりといふ。焼饅頭の始なるべし。」と記されている。すなわち、駿河屋には江戸時代後期（1851年）にすでに菓子型が数千品伝わっていること、その中でも「本」の字の焼印は、慶元（慶長年間、1596～1615年）以前からの型であり、焼饅頭の元祖であるということが紹介されている。この「本」の字



図 16 「本ノ字饅頭」(駿河屋絵手本より)
江戸時代後期 和歌山市立博物館蔵



図 17 『紀伊国名所図会』後編
嘉永4年(1851年)

の由来については、諸説あるが、紀州徳川家初代・徳川頼宣が領地経営の理念を説いた「父母状」がもとになっているという⁽¹²⁾。「父母状」とは、頼宣が自ら起草し、紀州藩の儒学者・李梅溪(1617~82)が清書して領民に与えた教訓である。藩政の規範や教育の指針として広く領民に読み聞かせ、寺子屋での習字の手本などにも使われた。具体的な内容は次のとおりである。

「父母に孝行に法度を守りへりくだり、奢らずして面々家職を勤め、正直を本とすること、誰も存たることなれども、いよいよ能く相心得候ように常に下へ教へ申し聞かすべき者なり」⁽¹³⁾つまり、親孝行の大切さや法律を守ること、正直を本(第一)とすることなど、儒教に基づく思想が説かれているのである。

「本ノ字饅頭」は、この「父母状」の本文にある一文「正直を本とすること」から「本」の一字を取ったといわれている。饅頭自体が、頼宣の命で製造されたのかは定かではないが、駿河屋は、紀州徳川家の御用菓子司として、饅頭を城内に収めたほか、歴代藩主の参勤交代のときには道中の携行食として江戸まで持ち込まれたという。このことから、藩の関与は少なからずあったものと思われる。

つまり、儒教の思想を象徴的にあらわした漢字の一文字を図案化して、和菓子という食物に刻印する。そして食べさせる。これは領民に藩主の理念を説く、最適の方法の一つではないだろうか。現代においても、この「本ノ字饅頭」は、和歌山の人々にとっては馴染み深い和菓子の一つであるが〔図 18〕、それを食するとき、「本」の一字の意味をそれほ

ど深く考えたりはしない。しかしながら、江戸時代の紀州藩の領民にとっては、「本」の一字の儒教的な意味を理解したうえで食したものと考えられる。

藩主である頼宣、あるいは頼宣の意を汲んだ駿河屋が、「本」の一字を図案化して、饅頭という和菓子に儒教的メッセージを込めて人々に伝える。領地支配をスムーズに行うにはどのような方法をとればよいのか、つまり

それはデザインの機能、効用を理解していたからにはほかならない。また「本」の字が隸書体でデザイン化されているのも、儒教的なイメージと一体化させているものと思われる⁽¹⁴⁾。つまり、「本ノ字饅頭」は、単なる和菓子ではなく、領地支配のための一つのメディアとしての機能を担ったものであったと考えることができよう。



図 18 本ノ字饅頭 総本家駿河屋
 (「総本家駿河屋」ウェブサイトより)

おわりに

最後に資料としての駿河屋の菓子木型について触れたい。これまでみた駿河屋の「菓子木型」と「絵手本」は、令和2年(2000)5月に新たに和歌山市指定文化財(有形民俗)に指定された⁽¹⁵⁾。大名が命じて作られた江戸時代の菓子木型が、絵手本を伴ってこれだけの規模で現存している例は全国的にも稀有であるという理由である。しかしながら、ここに至るまでは決して平坦な道のりではなかったのである。

平成26年(2014)、駿河屋は経営破綻し、そのとき江戸時代から伝えられてきた「菓子木型」と「絵手本」が散逸してしまう危機に直面した。そのとき立ち上がったのが和歌山県内の学芸員たちである。筆者もそれに関わった一人であるが、「和歌山の貴重な資料を散逸させるわけにはいかない」と各施設・機関の垣根を超え一丸となって、資料保全に動いたのである⁽¹⁶⁾。膨大な資料の整理と目録づくり、破産管財人との交渉などが着々と進められた。そして、平成27年(2015)に散逸の危機を免れて、和歌山市立博物館の所蔵となった。さらに平成29年(2017)には、特別展「美尽し善極める——駿河屋の菓子木型」という展覧会が同館で開催され、旧駿河屋の資料が一堂に展覧された。駿河屋の経営も平成27年(2015)より新たに再出発となったのである。

その後、菓子木型を使った型抜き体験など教育普及活動へと展開し、令和元年(2019)には日本で初めて開催された国際博物館会議(ICOM)京都大会の和歌山でのオフサイトミーティングにおいて、世界中の学芸員や研究者たちに駿河屋の菓子木型の紹介を兼ねて

の型抜き体験が行われた。このような博物館の地道な活動も今後もっと評価されるべきであろう。

そして、令和2年(2020)には、駿河屋の菓子木型と絵手本の文様、意匠、そしてそのデザイン性が注目され、初めて美術館(和歌山県立近代美術館)で展示された。

駿河屋の菓子木型の研究はまだ緒についたばかりであるといつてよい。今後は、歴史・文学、文化史、そして美術史など各分野からのアプローチのみならず、各研究分野との連携、他地域との比較など、横断的な研究を行うことが重要であろう。駿河屋の菓子木型について、引き続き注目していきたい。

本稿は、企画展「もようづくし」Webシンポジウム「もようがたり」(和歌山県立近代美術館、2020年6月23日公開/<https://bit.ly/momaw20200623>)において報告した内容に加筆し、修正を加えたものである。なお、本稿において言及した資料(菓子木型)は、同展において出品されたものに限定される。他の重要な資料については稿を改めたい。

註

- (1) 菓子木型に関する基本的な文献としては、徳力彦之助『落雁』(三彩社、1967年/増補改訂版:1975年)、図録『菓子型の世界展(第46回虎屋文庫資料展)』(虎屋、1996年)、図録『菓子木型の造形——職人の技と美——』(武蔵野美術大学美術館・図書館民俗資料室、2015年)、図録『菓子木型～和のかたち～』(岡山シティミュージアム、2011年)、中山圭子『江戸時代の和菓子デザイン』(ポプラ社、2011年)、『和菓子を愛した人たち』(虎屋文庫編、山川出版社、2017年)、深井康子「菓子木型の形と歴史に関する基礎的研究」(『富山短期大学紀要』第41号、富山短期大学、2006年)、畑尚子「奥向の贈答における菓子の役割——将軍の息子と江戸城大奥との関係を中心に——」(『和菓子』第16号、虎屋文庫、2009年)、猪原千恵「江戸時代後期の菓子木型から見た大名家の交流——尾張藩御用と紀州藩御用の菓子木型を中心に——」(『和菓子』第24号、虎屋文庫、2017年)、深井康子「富山の祭りに因んだ菓子木型」(『富山短期大学紀要』第56号、富山短期大学、2020年)が挙げられる。
- (2) 駿河屋の菓子木型に関する先行研究としては次の文献が挙げられる。鈴木裕範『和歌山県内の3城下町における和菓子文化の研究～地域文化としての和菓子文化の再評価とまちづくり～』(『地域研究シリーズ』38、和歌山大学経済研究所、2010年)、鈴木裕範『紀州の和菓子——その文化とまちづくり』(和歌山リビング新聞社、2012年)、飯島章仁・猪原千恵「近世菓子木型の研究——絵本家駿河屋の資料を中心に」(『鹿島美術研究:年報別冊』第32号、鹿島美術財団、2014年)、高橋克伸・山下奈津子「駿河屋伝来・菓子木型資料等の寄贈経緯について(報告)」(『和歌山市立博物館研究紀要』第30号、和歌山市立博物館、2016年)、図録『美尽し善極める 駿河屋の菓子木型』(和歌山市立博物館、2017年)、砂川佳子「紀州藩主徳川治宝と京都の菓子」(『和菓子』第25号、虎屋文庫、2018年)、山下奈津子「紀州徳川家御用菓子商・駿河屋伝来の絵手本について」(『和菓子』第27号、虎屋文庫、2020年)
- (3) 図録『城下町和歌山の本屋さん——紀伊国名所図会を中心に』(和歌山市立博物館、2003年)参照。
- (4) 本図の作者は、紀州藩お抱え絵師の岩瀬広隆(1808～1877)。広隆は、『紀伊国名所図会』

三編（天保9年〈1838〉）の挿画を描くために京都から紀州に招かれ、以降、後編をはじめとする刊行には、全て広隆が挿画を担当している。広隆の画業については、図録『特別展 岩瀬広隆——知られざる紀州の大和絵師——』（和歌山市立博物館、2008年）、近藤社「岩瀬広隆研究序説（一）・（二）」（『和歌山市立博物館研究紀要』23・24、和歌山市立博物館、2009年・2010年）参照。

- (5) 「マスクについて」（一般社団法人 日本衛生材料工業連合会）<http://www.jhpia.or.jp/product/mask/mask3.html>（2020年10月5日参照）
- (6) この「口覆」は「春日権現験記絵巻」第19巻（鎌倉時代・延慶2年〈1309〉頃、宮内庁三の丸尚蔵館蔵）の春日社神人にも描かれている。
- (7) 磯田道史『感染症の日本史』（文春新書、2020年）参照。
- (8) 図録『美尽し善極める 駿河屋の菓子木型』（和歌山市立博物館、2017年）p.47「No.117 笹蔓糕」参照。
- (9) 図録『十代藩主徳川治宝とその時代』和歌山市立博物館、2004年。
- (10) 図録『特別展示 雪の華——「雪華図説」と雪の文様の世界』（古河歴史博物館、1995年）、図録『特別展 雪のデザイン展』（中谷宇吉郎 雪の科学館、1996年）等参照。
- (11) 図録『美尽し善極める 駿河屋の菓子木型』（和歌山市立博物館、2017年）参照。
- (12) 「父母状」の由来等、詳細については、浜田康三郎『父母状由来記』（紀伊郷土社、1940年）、同『父母状の話』（紀伊郷土社、1942年）を参照。
- (13) 足立四郎吉『父母状』南葵文庫、1902年。
- (14) 文字のもつイメージについては、北端信彦「日本の《しるし》——継承されたシンボルに民俗の美を探る——」（『大阪芸術大学紀要』第21号、大阪芸術大学芸術研究所運営委員会、1998年）参照。
- (15) 指定点数は、菓子木型は167組・63点、絵手本は13冊である。なお、このうち、50組・18点の菓子木型は、藩主の命で作られたものである（「〔資料提供〕和歌山市指定文化財の新指定等について」和歌山市文化振興課、2000年）。
- (16) 近藤社「駿河屋レスキュー 博物館外の資料を守るために」（『まもって、そだてる 和歌山県の博物館活動』和歌山県立博物館施設活性化事業実行委員会編、和歌山県立博物館施設活性化事業実行委員会、2019年〈<http://www.momaw.jp/publication/preservation-education/2019.php>〉〈2020年10月5日参照〉）参照。

図版出典

- 図1, 2, 15, 17：国立国会図書館デジタルコレクション／<https://dl.ndl.go.jp/>
 図3, 5～8, 10, 13, 15, 16：図録『美尽し善極める 駿河屋の菓子木型』（和歌山市立博物館、2017年）
 図4, 9, 18：総本家駿河屋ウェブサイト／<http://www.souhonke-surugaya.co.jp/>
 図11：東京国立博物館イメージアーカイブ Image: TNM Image Archive